

首都圏中央連絡自動車道 松尾工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 p.32 「25-5-3 マンホール」	マンホール Type A～Type QIについて、「たて込み簡易土留めは用・排水管 P(Po-A)・1・φ0.80(Sd-B)(A)の単価に含む」と記載されていますが、設計図 土工(本線・連絡等施設)95/111「用排水工詳細図(5)」に示される構造物掘削 特殊部および埋戻しはマンホール工で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
2	特記仕様書 p.61 「25-22 標識仮設工 (2)種別」	「標識仮設工 A1 2」置き基礎製作には、設計図 標識工 14/15「仮設標識構造図(1)材料表」に示される置き基礎のコンクリート、型枠、円形型枠、吊り金具の費用が含まれていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
3	特記仕様書 p.68 「25-28 週休2日推進工事に要する費用」	「25-28-3 補正対象項目及び補正方法 (3)稼働率による補正」について、ダンプトラックによる土砂運搬についても標準稼働率の補正をおこなうと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
4	設計図 土工(本線・連絡等施設)95/111「用排水工詳細図(5)」	MF-φ1.20-H 平面図には「基礎」が引出線で記載されていますが、断面図には「基礎」は記載されていません。MF-φ1.20-H集計表のとおり、基礎は無しと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
5	入札公告(説明書)5-3「落札予定者の決定」	低入札価格調査基準価格の算出にあたり、本工事の入札公告日が令和4年3月15日であるため、「工事における低入札価格調査について(要領)」。最終改正:令和3年3月30日」に基づき一般管理費等の乗率は68%ではなく55%が適用されると考えてよろしいでしょうか。	入札公告(説明書)5-3に示すとおりです。
6	入札公告(説明書)5-3「落札予定者の決定」	低入札価格調査基準価格の算出にあたり、「週休2日推進に係わる補正額」、「六価クロム溶出試験 A」、「週休2日推進に係わる諸経費額」の乗率はいずれも直接工事費と同じ97%が適用されると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
7	設計図 撤去工・取壊し工 13/18「撤去工構造図(7)」	「樹脂製防護柵B」について内部の充填材種別が記載されていませんが、水、もしくはコンクリートのいずれか、お教え願えないでしょうか。	樹脂製防護柵Bの内部は水が充填されています。

首都圏中央連絡自動車道 松尾工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
8	設計図 参考図 19/38 「工事用道路B 一般図(参考図)」	敷鉄板4.0m×1.5m×9cmについて、①新規購入、②賃貸、③支給材、のいずれか、お教え願えないでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したものの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
9	割掛対象表参考内訳書 工事用機械 分解組立費(1)	数量内訳(参考) 2行目、「バックホウ1.0m3-1台-1往復・分組を要する現場内移動1回、運搬距離40.2km(片道)」について、バックホウ1.0m3の1往復(片道40.2km)と、分解組立を要する現場内移動を1回計上されていると考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したものの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。